

日本被団協（2024年ノーベル賞受賞）について、知っていますか？

【Q 日本被団協って何のこと？】

A. **日本原水爆被害者団体協議会**の略です。広島、長崎の被爆者でつくる唯一の全国組織で、1956年に結成されました。「再び被害者をつくるな」を合言葉に、核兵器廃絶と原爆被害への国家補償を柱として活動しています。

【Q 被団協はどんな活動をしているの？】

A. 核兵器の非人道性を訴える草の根運動を展開しています。ノーベル賞の授賞理由は2つ、「**核兵器のない世界を実現するための努力**」と「**核兵器が二度と使われてはならないことを、目撃証言を通して示してきたこと**」です。被爆体験の証言や原爆の写真展の開催など世界各地で活動を継続しています。

【Q 具体的にはどんな証言があるの？】

○ **広島・直爆2km 男性 被爆当時19歳**
この世の地獄を見た。
顔が真っ黒く火傷で皮膚がたれさがっている人、ガラス等の破片等で血だらけの人、全裸で焼け死んでいる人、一面焼け野原となった市街地。
当時私は呂号62潜水艦乗組員で安芸灘で訓練中でした。漂流死体のほとんどが全裸で茶褐色、そしてパンパンにふくれ、これが人間の姿かと思われるような無残な姿。満潮時は波打ち際に、干潮時は沖合に、しかも海面一面にわたってたどよい、腐臭がたちこめ、呼吸困難をおぼえ、また吐き気をもよおしました。
どんなことがあっても核は使ってはならない、戦争してはならない。
（出典：原爆被害者資料集「あの日」の証言《その1》広島～2005年）

【Q 被爆者のその後の人生は？】

○ **広島・直爆3.5km 女性 被爆当時7歳**
被爆者ということで、就職活動の際にも差別を受けました。結婚しようとした際には、相手方の親戚の伯父さん（本家）に「あなたに問題があるわけではないが、被爆者の血を家系に入れることはできない」と言われ、結婚できませんでした。
当時、被爆者の4人に1人は自殺を考えた、といわれています。父も自殺を考えたそうですが、私たちが子どもの寝顔を見るとできなかったといいます。
（出典：ヒロシマ・ナガサキ被爆70年・被爆者からのメッセージ・その後の人生について～2015年）

○ **長崎・直爆3km 女性 被爆当時13歳**
被爆のため体調を崩し何回も死ぬのではないかと恐怖にかられた事もありました。田舎では原爆の後遺症か、指にイボのようなものが重なってでき、田舎の子どもたちに「鬼娘、鬼娘」といじめられました。
（出典：ヒロシマ・ナガサキ被爆70年・被爆者からのメッセージ・その後の人生について～2015年）

これらの証言は日本被団協のホームページから抜粋したものです。
ホームページにはまだまだたくさんの証言や訴え、活動内容等が掲載されています。戦争は人権侵害の最たるものであるばかりでなく、戦争が終わった後も形をかえて続きます。まずは、知ることからはじめてみませんか？

【被爆体験者訴訟】

長崎への原爆投下当時、「被爆地域」とされる場所の外にいたため被爆者として認められていない「被爆体験者」が、長崎県と長崎市を相手に被爆者手帳の交付を求めた訴訟で、長崎地裁は2024年9月9日、原告44人のうち、15人を被爆者として認める判決を言い渡した。投下当時に爆心地東側の旧矢上村・旧古賀村・旧戸石村にいた人達で、3地区は県と市が1999年度に実施した証言調査で「黒い雨」が降ったことが確認されている。残る29人の訴えは退けられた。

被害者救護法に定められた長崎の「被爆地域」は南北に細長く、爆心地から半径12キロ圏内まで被爆者として認められ、援護を受けられる。一方、東西方向では半径7キロ以遠は被爆地域外となり、被爆者として認められていない。

やれつこいよね

（1014年度 日出町人権フェスティバル 教育長賞）

日出小学校 二年 保木 美里

わたしは、ともだちにやさしくされて、うれしかったことがあります。
ある日、わたしは学校がおわって、いっしょに帰る人がいない時がありました。さみしくて、一人でおちこみながら帰っていました。

その時、同じように一人で帰っている友だちと会いました。友だちは、おちこんでいるわたしを見て、

「どうしたの。」

と聞いてくれました。わたしが

「いっしょに帰る人がいないの。」

とじたえんじ

「じゃあいっしょに帰ろう。」

と書いてくれました。思わず

「ううん。」

と聞いて、友だちはえんがおで

「せうせういっよ。しまった時は、こつでも言うってね。」

と、いっしょに帰りました。わたしのこころはあたたかくなりました。

友だちがいてくれたおかげで、しぎは、わたしがこまっている人はいっしょに

帰る人がいない人に、やさしいこころを言いたいです。

そして、その人のこころをあたたかへしたく、うわこへ

わたしたのこころです。がんばります。



誹謗中傷のいわけについて

（1014年度 日出町人権フェスティバル 教育長賞）

大神小学校 六年 大本 陽生

SNSは誰でもどんな時でも手軽に使うことができ、とても便利なものです。このSNS上に暴言を投稿したり、非常に強く批判したりすることを誹謗中傷と言います。誹謗中傷は人の名誉を傷つけることであり、SNS上の誹謗中傷によって亡くなる人が年々増えています。

SNS上で悪口を書いてしまうと、たくさんの人から見られてしまい、その投稿を削除してもインターネット上には残りの続けになってしまう可能性があります。なので、軽い気持ちで投稿をしてはいけません。誹謗中傷の多くは、インターネット上のたくさんの人々によって行われています。大勢の人から自分に向かって否定されたことを言われたり、悪口を言われたりすると、深く傷ついてしまい、自殺する人も出てきます。インターネット上には、様々な考えを持っている人が大勢いるので、よく考えて投稿しないといけません。

最近では、ある有名人が他の有名人に向かって誹謗中傷をしてしまい、芸能界から出ていってしまつたことがありました。

もし、自分が誹謗中傷を受けている人を見かけたら、いっしょに助けを求めたいです。自分が誹謗中傷を受けたり、知り合いに相談して、助けてもらわないといけません。

誹謗中傷は「つなぐ」「わたなぐ」「みえたら助けを呼ぶ」「いっしょに守れば人権を守る」ことができると思います。今回、インターネットはとても便利だけれどその便利ないつにかかれて誹謗中傷があること、そのことが原因で人が亡くなっていることを知りました。このことを常に考えて、生活の中でインターネットを使い、自分自身を守っていききたいと思いました。SNS上でも友だちを大切にしていきたいです。